

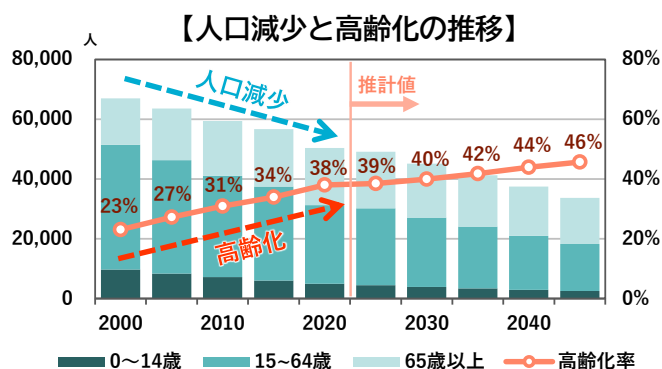
### ◆ 立地適正化計画を策定します

#### ● 20年後の将来を見据えたまちづくりの計画を策定します

- 宮古市では、人口減少や高齢化が進む中であっても、暮らしやすく持続可能なまちづくりを目指すため、立地適正化計画を策定します。

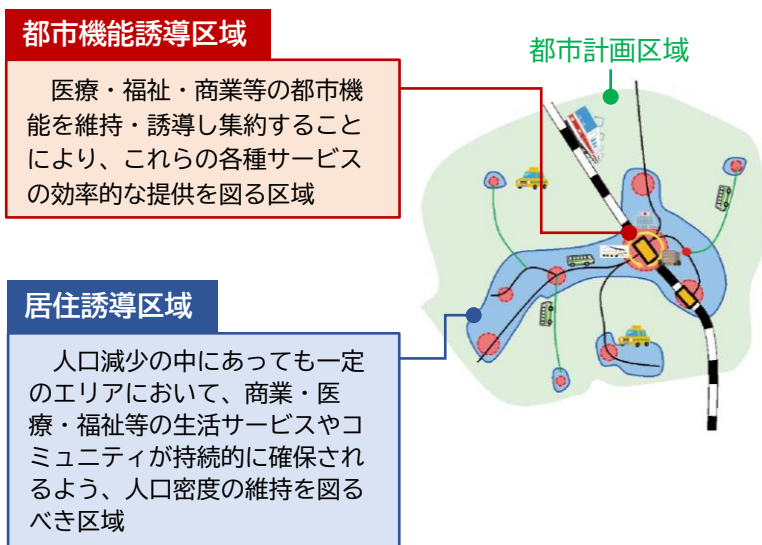
#### ● 人口減少と高齢化によって起こる課題について

- 20年後には市の人口が4万人を下回り、高齢化率は5割に迫る割合まで上昇が見込まれています。
- 人口減少や高齢化の進行により様々な課題の発生が見込まれるため、20年後を見据えたまちづくりが求められます。



#### ● 立地適正化計画とは

- 立地適正化計画は、全国的な人口減少や高齢化が見込まれる中で、20年後の将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現をめざすための計画です。医療・高齢者福祉・子育て支援・商業などの日常生活サービス施設や住宅の適正な誘導についての総合的な指針となります。
- 立地適正化計画は、都市計画区域が指定されている市町村において、用途地域の範囲に居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進するものです。



## ◆ 講演会を開催しました

- ・市では、計画の検討にあたり、市民の皆さまと今後のまちづくりを考えるきっかけとして、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりの第一人者である、弘前大学の北原啓司特任教授を講師に迎え、講演会を開催しました。講演会には、計 101 名が参加し、熱のこもった講演に耳を傾けました。
- ・講演会では「市全域で連携し、持続可能な発展のためにどのように生活するかを主体的に考えることが大切であること。覚悟を持って市民と行政が一緒に将来像を描くことが必要であり、復興まちづくりに取り組んできた宮古市だからこそ、未来への“まち育て”に向かう絶好のタイミングだ。」と、力強いエールをいただきました。

○テーマ	復興から未来のまち育てに向かう宮古市 ～立地適正化計画に必要な覚悟とは～
○講師	北原啓司（弘前大学特任教授）
○日時	7月8日（金）13：30～15：30
○場所	市民交流センター 2階多目的ホール



## ◆ 市民説明会を開催しました

- ・市内8会場で立地適正化計画の策定に向けた市民説明会を開催し、計 51 名にご参加いただきました。

○内容	持続可能なまちの実現に向けた市の計画策定の進め方や、立地適正化計画の概要 など
○日程	7月20日（水）～7月31日（日）の期間中 計9回
○場所	市内8会場
○参加者	計 51名

### ● 市民交流センター



7月21日（木）18：30～  
参加者：7名

### ● 田老公民館



7月22日（金）18：30～  
参加者：5名

### ● 津軽石公民館



7月25日（月）18：30～  
参加者：8名

### ● 新里福祉センター



7月26日（火）18：30～  
参加者：12名

### ● 川井生涯学習センター



7月27日（水）18：30～  
参加者：7名

### ● 花輪農村文化伝承館



7月29日（金）18：30～  
参加者：2名

### ● 市民交流センター



7月31日（日）13：30～  
参加者：10名

### ● 崎山公民館

7月20日（水）18：30～  
参加者：0名  
※参加者無のため中止

### ● 重茂公民館

7月28日（木）18：30～  
参加者：0名  
※参加者無のため中止

## ◆ 市民説明会で説明した主な内容

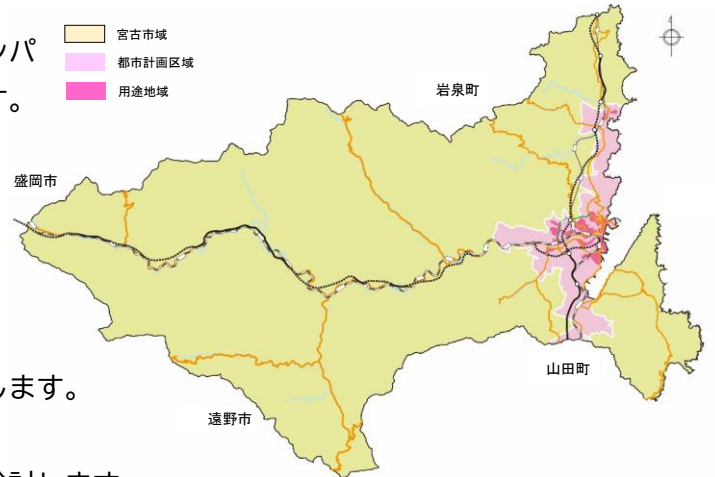
### ●復興の取組み

- ・東日本大震災から11年が経過し、復興の基盤整備事業は概ね完了しましたが、一方で、人口減少や高齢化が急速に進行し、震災前から懸念されていた課題が顕在化してきています。

### ●人口減少と高齢化によって起こる課題（1ページ目参照）

### ●国が推進するまちづくりについて

- ・全国的に進行する人口減少と高齢化に対応するために、国では「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりを推進しています。
- ・「コンパクトシティ」とは、都市機能である生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積することです。
- ・「ネットワーク」とは、コンパクト化し利便性を向上させたエリアへのアクセス性の向上のため、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築をすることです。
- ・市でも、このようなまちづくりに取り組みたいと考え、コンパクトなまちづくりを推進する立地適正化計画を策定します。



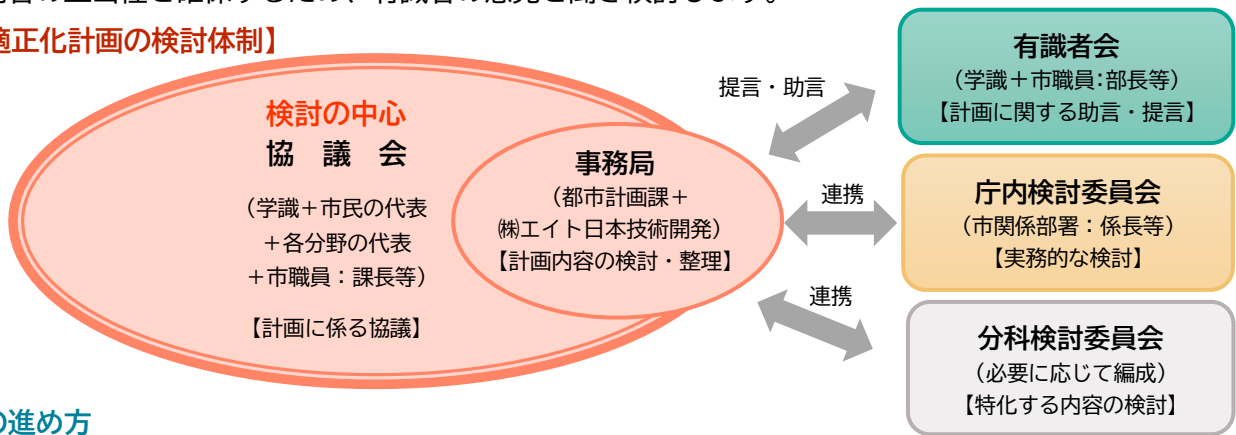
### ●立地適正化計画の対象区域について

- ・立地適正化計画は都市計画区域内を対象とすることが基本となりますが、市全体で持続可能なまちづくりを実現するために、市全域で検討します。

### ●立地適正化計画の検討体制について

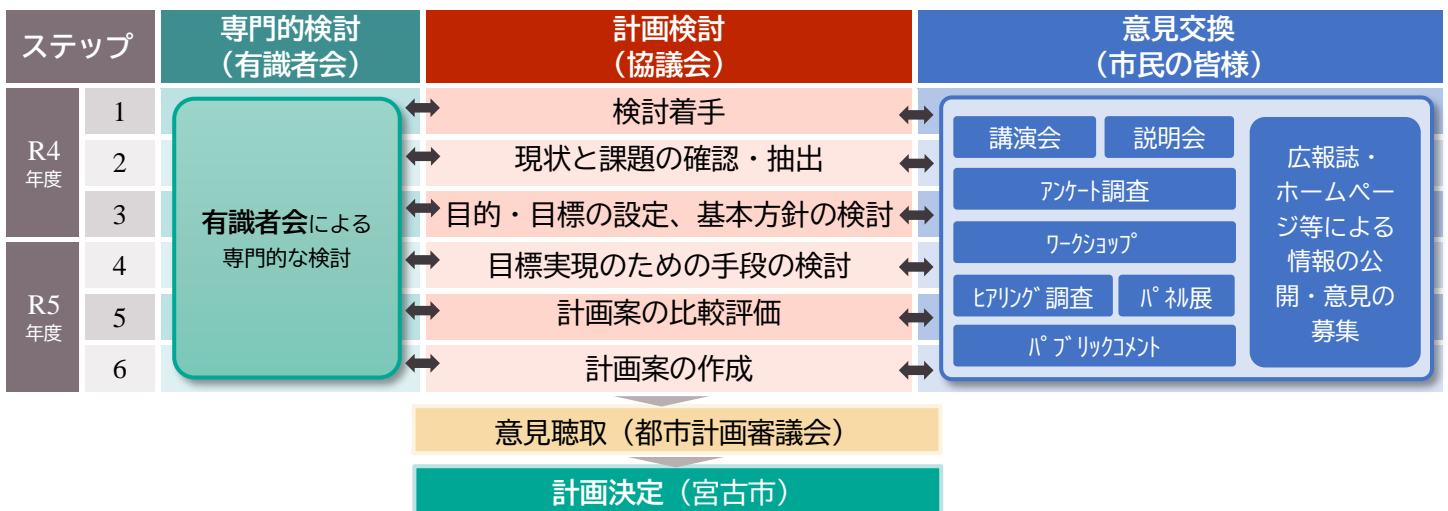
- ・市だけで検討するのではなく、市民の皆様と一緒に検討します。
- ・様々な課題に対応するため、各分野と連携し検討します。
- ・計画内容の正当性を確保するため、有識者の意見を聞き検討します。

#### 【立地適正化計画の検討体制】



### ●検討の進め方

- ・下図の6段階の手順で検討を進め、段階ごとにアンケート調査やワークショップなどを実施し、市民の皆様と意見交換を行いながら、令和4年度から令和5年度までの2カ年で計画を策定します。



## ◆ 市民説明会の主なご質問・ご意見と回答

・市民説明会では、市民の皆様から以下のようなご質問・ご意見をいただきました。

ご質問・ご意見		回答（市の考え方）
人口減少について	○若い世代の定住に関する取り組みをする必要があると思う。	⇒立地適正化計画は、人口減少や高齢化が進行する中で、住みやすいまちの実現に向けて、土地利用の視点から検討していくものです。計画検討は、様々な分野の皆さんのご意見を聞きながら検討することを予定しており、テーマにより必要に応じて分科検討委員会を設置することとしています。人口減少対策や働く場の確保についても必要があれば、その中で検討します。
	○働く場の確保が必要だと思う。	
都市機能や居住の誘導について	○どのように都市機能や居住の誘導を図っていくのか。	⇒先行して計画を策定している他市町村では、都市誘導区域内に対象となる施設を整備するときに国から支援を受けたり、居住誘導区域内に転居する費用の一部に補助を出したりする事例があります。市として、どのような施策で都市機能や居住の誘導を図るのかについては、今後計画を作成してきいなかで検討します。
	○居住の誘導に対して国からの補助などはあるのか。	
	○誘導区域外に住んでいる人は、誘導区域内に転居しなければいけないのか。	
市民参加について	○若い世代の意見を取り入れられるように工夫してほしい。	⇒立地適正化計画は、20年後の将来を見据えた計画であり、市でも将来の宮古市を担う若い世代の意見が非常に重要であると考えています。今後、実施を予定しているアンケートやワークショップなどにおいて、若い世代の意見を取り入れられるように実施方法を検討します。
公共交通について	○アクセスしやすい公共交通体系は、どのように実現するのか。	⇒公共交通に関する計画として、市では地域公共交通計画を策定しています。公共交通に関する具体の施策は、地域公共交通計画で検討することになります。現在、同時に改定作業中であるため、公共交通と連携してまちづくりを検討します。
	○公共交通の維持に関する施策が必要だと思う。	
その他	○都市計画区域外に対する市の考え方を教えてほしい。	⇒立地適正化計画は、都市計画区域内を対象とすることが基本となりますが、市全体で持続可能なまちづくりを実現するために検討の対象は市全域とし、都市計画区域外でも市独自に区域設定を行うことを検討します。

## ◆ 今後の取組みについて

・今後のアンケートやワークショップなどの内容や計画検討の取組み状況については、市のホームページや広報にてご案内してまいります。

※立地適正化計画に関するお問い合わせがある場合は、下記の連絡先までご連絡をお願いします。

■お問い合わせ先 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係  
TEL：0193-68-9105 / FAX：0193-63-9115 / E-mail：toshi@city.miyako.iwate.jp